



(財)財務会計基準機構会員

平成 18 年 3 月期 中間決算短信 (非連結)

平成 17 年 11 月 7 日

上場会社名 株式会社トランスジェニック 上場取引所 東京証券取引所 (東証マザーズ)
コード番号 2342 本社所在都道府県 熊本県

(URL <http://www.transgenic.co.jp>)

代表者役職名 代表取締役社長 氏名 是石 匡宏

問合せ先責任者役職名 専務取締役 氏名 田中 淳

TEL (096) 211-3368

決算取締役会開催日 平成 17 年 11 月 7 日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成 - 年 - 月 - 日

単元株制度採用の有無 有 (1 単元 1,000 株)

1. 17 年 9 月中間期の業績 (平成 17 年 4 月 1 日 ~ 平成 17 年 9 月 30 日)

(1) 経営成績

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17 年 9 月中間期	248	12.6	443		449	
16 年 9 月中間期	284	31.1	724		724	
17 年 3 月期	640	11.4	1,295		1,299	

	中間 (当期) 純利益		1 株当たり中間 (当期) 純利益		潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期) 純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17 年 9 月中間期	482		6	56		
16 年 9 月中間期	727		12	17		
17 年 3 月期	1,349		21	74		

(注) 持分法投資損益 17 年 9 月中間期 27 百万円 16 年 9 月中間期 21 百万円 17 年 3 月期 43 百万円
期中平均株式数 17 年 9 月中間期 73,437,498 株 16 年 9 月中間期 59,753,772 株 17 年 3 月期 62,089,671 株
会計処理の方法の変更 無

売上高、営業利益、経常利益、中間 (当期) 純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1 株当たり 中間配当金		1 株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
17 年 9 月中間期	0	00		
16 年 9 月中間期	0	00		
17 年 3 月期			0	00

(3) 財政状態

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1 株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17 年 9 月中間期	3,032	1,907	62.9	24	71
16 年 9 月中間期	3,884	1,155	29.7	19	20
17 年 3 月期	3,620	1,693	46.8	24	08

(注) 期末発行済株式数 17 年 9 月中間期 77,179,254 株 16 年 9 月中間期 60,166,625 株 17 年 3 月期 70,332,254 株
期末自己株式数 17 年 9 月中間期 7,548 株 16 年 9 月中間期 1,875 株 17 年 3 月期 4,527 株

(4) キャッシュ・フローの状況

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 中間期末 (期末) 残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17 年 9 月中間期	457	434	9	1,043
16 年 9 月中間期				
17 年 3 月期				

参考情報

連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 中間期末(期末)残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
16年9月中間期	719	80	2,009	2,144
17年3月期	1,321	103	2,416	1,926

2. 平成18年3月期の業績予想(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
				期 末	
	百万円	百万円	百万円	円	銭
通 期	400～550	960～860	980～880	0	00
				0	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 12円70銭～11円40銭

上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

なお、上記予想に関する事項は添付資料の11ページを参照して下さい。

〔添付資料〕

1. 事業内容の状況

当社は、遺伝子破壊マウスの作製及び遺伝子機能情報等を提供する「遺伝子破壊マウス事業」と基礎研究用試薬(1)である抗体を作製及び販売する「抗体事業」を主たる業務としております。

各事業の内容は次のとおりであります。

(遺伝子破壊マウス事業)

当該事業においては、遺伝子破壊マウス作製及び当該マウスに係る遺伝子機能情報等の提供を行っております。

当社は、平成11年5月には熊本大学との共同研究として、「遺伝子破壊マウスの効率的作製法に関する研究」を実施し、同大学の山村研一教授(現・当社取締役を兼務)らが開発した「トラップベクター(2)及びこれを用いた遺伝子トラップ法(以下、可変型遺伝子トラップ法という)」の技術導入を図るとともに、平成12年4月には財団法人くまもとテクノ産業財団により出願された特許(出願番号：特願2001-511198)の譲渡を受け、平成12年4月より当該事業を開始しております。

当社の遺伝子破壊マウス事業は、主に自社施設において遺伝子破壊マウスの作製を行なうほか、事業効率性の観点から、遺伝子破壊マウスの作製や表現型(3)解析の業務委託の一部を外部企業に委託しております。

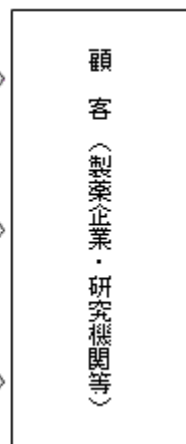
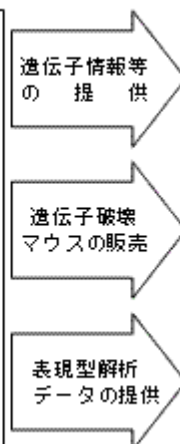
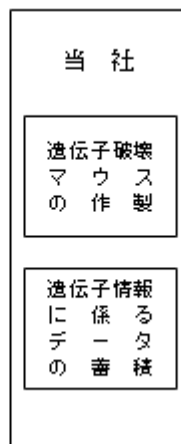
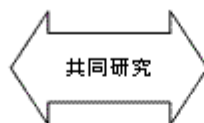
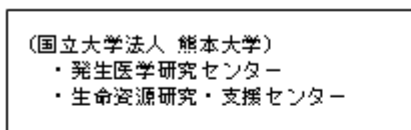
可変型遺伝子トラップ法により作製した遺伝子破壊マウスに係る遺伝情報等について、国内外の製薬企業や基盤研究を行う大学や研究機関等に対して、情報提供、及び遺伝子破壊マウスの使用权を許諾しております。

その他、製薬企業から指定された特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務等も行っております。

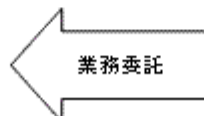
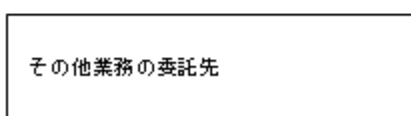
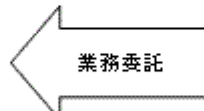
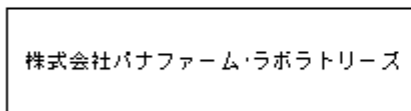
当社の遺伝子破壊マウス事業の概念図は以下のとおりであります。

[遺伝子破壊マウス事業の概念図]

[作製・解析技術の導入・人材育成等]



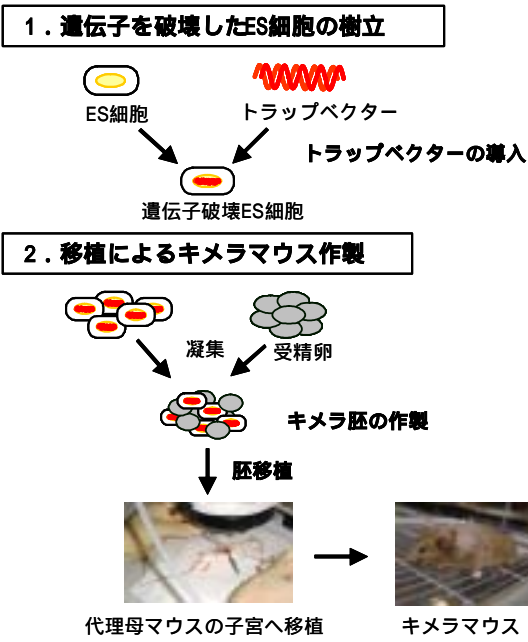
[生産・表現型解析業務の委託]



当社は、創薬研究等における遺伝子破壊マウスの有用性を示すためには、破壊されている遺伝子(4)の一次構造(塩基配列(5))のみならず、詳細な表現型解析を行うことが必須であると考えております。表現型解析情報は、外見及び行動の観察や、血液及び病理学的な検査を行い、遺伝子破壊マウスを正常マウスと比較した場合に判明する差異についての情報であり、破壊されている遺伝子機能の推測に役立つものであります。また、製薬企業等は、当該情報を特定の疾患予防や治療に有効な医薬品(6)の研究開発の対象になる可能性等の判断要素の一つとして活用しております。

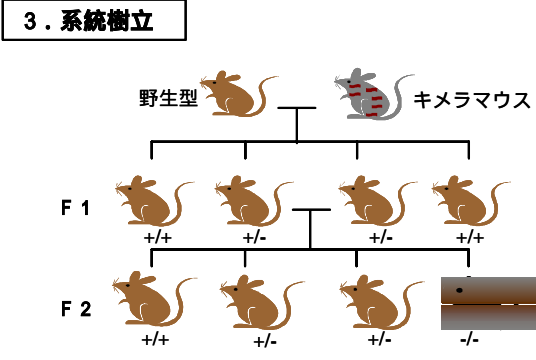
なお、当社の遺伝子破壊マウス作製から表現型解析までの流れ(概念図)は以下のとおりであります。

[遺伝子破壊マウス作製から表現型解析までの流れ]

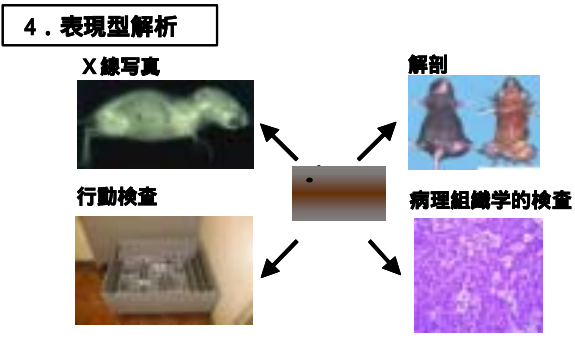


すべての体細胞に分化する能力を持つES (embryonic stem) 細胞へ薬剤耐性マーカーをもつベクター-DNAを導入します。ベクターが導入されたES細胞を薬剤でクローニングし、各クローンについてDNA導入で破壊された遺伝子の同定を行います。

遺伝子を破壊したES細胞と受精卵を混ぜ合わせ（凝集）、キメラ胚を作製します。このキメラ胚を代理母マウスの子宮に移植します。その後、代理母マウスを帝王切開し、生まれたキメラマウスを蘇生させます。



キメラマウスと野生型マウスを交配させ、生まれた雑種第1代 (F1) について、破壊された遺伝子がF1に伝わっているかを確認します。なお、+/+は野生型の遺伝子のみの組合せを持つ個体。+/-は野生型の遺伝子及び破壊された遺伝子の組合せを持つ個体。-/-は破壊された遺伝子のみの組合せを持つ個体を意味します。



遺伝子破壊マウスの血液検査、尿検査、行動検査、病理組織学的検査などを行い、破壊された遺伝子とマウスの異常との関連を調べ、遺伝子の機能解析を行います。

(抗体事業)

当該事業においては、抗体の開発、製造及び販売を行っております。当社は、大学や公的研究機関等(以下、研究機関等という)により発見されたタンパク質の提供を受け、基礎研究用試薬である抗体を開発し、これら研究機関等に対して無償で提供するとともに、研究機関等から当該抗体の販売許諾を受けて、発表された論文を販売ツールとして活用しております。加えて、当社単独又は研究機関等との共同研究による受託事業も実施しており、これらを通じて提供できる抗体件数の拡大を図っております。

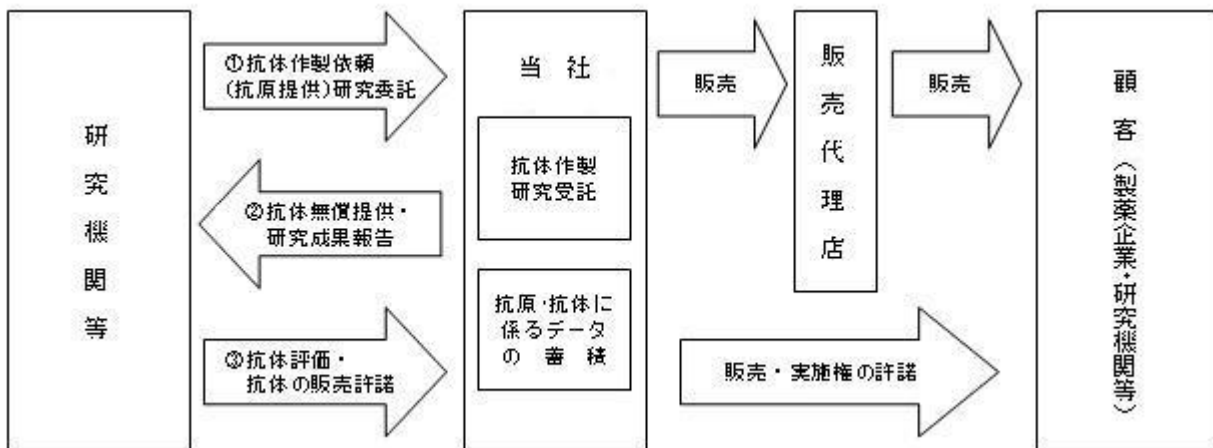
また、平成 16 年 3 月には、株式会社イムノキックより G A N P 遺伝子の改変による高親和性抗体の産生技術に関する特許の生産、使用、販売等について独占的实施権を取得し、新たな事業展開に向け取り組んでおります。現在は、当社より製薬企業等へ G A N P 遺伝子改変動物を提供し、各社においてその有用性の評価・研究が行われております。今後におきましては、製薬企業等に対して本技術のサブライセンス、モノクローナル抗体(7)を用いた各種製品の単独または共同による開発等を行ってまいります。

さらに、早期癌に対する感度が高く、かつ簡便で非侵襲的な診断方法の確立に向けて、ジアセチルスベルミンのモノクローナル抗体を作製、その測定系の開発に成功し、平成 17 年 1 月に本測定系に関する特許を出願しました。本成果に基づき、当社は複数の診断薬メーカー等に当該モノクローナル抗体を提供し、各社が臨床診断薬(8)開発の検討を進めており、平成 17 年 4 月にはそのうちの診断薬メーカー 1 社と製造承認申請に向けた臨床開発を進めていくことで合意し、尿中ジアセチルスベルミン測定試薬開発契約を締結いたしました。

その他、製薬企業等から要請により個別に抗体を作製する受託業務も行っております。

当社の抗体事業の概念図は以下のとおりであります。

[抗体事業の概念図]



2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通じて、基盤研究及び医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに、世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する。」を経営理念としており、遺伝子やタンパク質の解析を通じて、さまざまな疾患の治療法の確立に高い使命感と倫理観を以って貢献してまいります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、平成18年3月期中間期においても配当可能利益は計上されておらず、設立以来、無配当であります。

当面は、早期の黒字化に取り組み、累積損失の解消を図っていく方針であります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、研究開発型企業として、これまで蓄積してきた経営資源の活用、応用、又は新たな技術や製品を導入することにより、先行的に支出している研究開発費の早期回収を図ることが重要であると認識しております。当社は、既存事業の拡大並びに採算性の向上、新規事業の早期立ち上げ、研究開発の効率化に取り組み、全体的な収益拡大と経費削減を行い、早期の黒字化に向けて取り組んでまいります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

遺伝子破壊マウス事業

当該事業においては、遺伝子破壊マウスの配列情報の開示及び表現型解析情報の提供、遺伝子破壊マウスの使用権許諾等を行っております。独占的に情報提供する枠組みにおいては、創薬研究開発の上で有望な成果が得られた結果、現在のところ、2件の特許を共同出願することができました。今後、各製薬企業がこれら研究成果を用いて臨床試験に進んだ際に受領するマイルストーンフィー(9)や医薬品として上市された際に受領するランニングロイヤリティ(10)を獲得する一連の収益機会を確実なものとするを重要課題と考えております。

また、当社が作製した遺伝子破壊マウス等の生命資源を非独占的に提供する枠組みにおいては、製薬企業や大学、研究機関等のニーズに合った情報提供方法の構築、代理店等を活用した販売力強化を行い、早期に収益を計上させることが重要課題であると考えております。

アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への配列情報開示が完了し、今後の新たな契約については、配列情報開示段階での採算性を考慮した事業モデルにすることが重要と考えております。

その他、製薬企業等から依頼を受け、特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務についても、製薬企業等のニーズを汲み取り、また、外部委託先との連携を図り、受注の増加を図っていく方針であります。

抗体事業

当該事業においては、従来から実施している受託研究等により得られた研究データ及び技術等を生かして製品開発を行うほか、他社と差別化できる技術、製品の獲得を進めております。こうしたなか、熊本大学の阪口薫雄教授らが発明したGANP遺伝子改変動物を用いた高親和性抗体の産生技術を基盤としたビジネス(GANPプロジェクト)を開始しております。現在は、抗体医薬の開発に取り組む製薬企業や研究機関、診断薬等の開発を行う企業等にGANP遺伝子改変動物を提供し、その有用性の評価・研究を行っている段階であります。また、同技術を用いた高親和性抗体の作製受託は着実に実績を上げつつあります。

早期癌に対する感度が高く、かつ簡便で非侵襲的な診断方法の確立に向けた研究開発の成果として、ジアセチルスベルミンのモノクローナル抗体を作製し、高感度かつ特異的な測定系の開発に成功しました。現在は、診断薬メーカー等へ当該モノクローナル抗体を提供し、本測定系を用いた臨床診断薬開発の検討を進めており、このうちの1社とは、製造承認申請に向けて臨床開発を進めていくことで合意しました。こうした競合他社と差別化を図ることができる付加価値の高い事業及び抗体製品を創出し、収益力の向上を図ってまいります。

(5) 会社の対処すべき課題

当社の事業領域でありますバイオ・テクノロジー業界では、遺伝子情報に基づくゲノム創薬を行う製薬企業の市場規模は拡大していくものと想定されております。遺伝子機能解析分野の動向及び当社の対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

遺伝子機能研究に係る動向

近年、いわゆる「ヒトゲノム・プロジェクト(11)」以降、バイオ・テクノロジー業界は急速に変化しており、遺伝子構造解析の段階から、遺伝子機能解析を進めることによりゲノム情報を用いた創薬、遺伝子治療、再生医療、テーラーメイド医療(12)といった実用化の段階に入っております。これに伴い、ゲノム研究分野は急激な市場規模の拡大が見込まれており、業界への参入も従来の製薬関連メーカーのみならず、テーラーメイド医療の材料を狙う繊維メーカー、発酵技術を持つ酒造メーカー、バイオ・インフォマティクス(13)分野での取組みが目立つIT関連企業など幅広い広がりをみせております。

[1] ゲノム研究関連市場

ゲノム研究の第一段階であるヒト、動物、植物、微生物等の塩基配列の解析は、2000年6月に米国セレーラ・ジェノミクス社によってヒトゲノム解読の概略版が公表され、2003年4月には、その完成版が日本を含めた6カ国首脳によって共同宣言されるなど、一定の成果が達成されました。今後は解読された遺伝子配列をもとに、個々の遺伝子の機能やその相互の関係を明らかにするための研究開発がより盛んになっていくと考えられております。

当社事業は、この遺伝子の機能解析を行うツールとして遺伝子機能情報や抗体を供給するものであります。当該研究分野は、引き続き製薬企業や大学の研究機関等を中心に進展するものと予想しており、当社を取り巻く競争環境は市場規模の拡大とともに、一層激化するものと考えております。

[2] 治療薬(ゲノム創薬)市場

遺伝子解析が進み、遺伝情報を持つ塩基配列とその機能が解析されると、それを基にした治療薬の開発が進むものと考えられます。近年、大手製薬企業が中心となり、従来の医薬品開発の方法とは異なるゲノム研究を基に治療薬等を開発するプロジェクトを発足させており、当社が行う遺伝子破壊マウスの作製から得られる遺伝子機能情報の重要性は高まってくるものと認識しております。

対処すべき主要な課題

[1] 既存事業の採算性向上と新規事業への取組み

① 遺伝子破壊マウス事業

当該事業は、遺伝子破壊マウスの配列情報及び表現型解析情報の提供、遺伝子破壊マウスの使用権許諾等を行っております。独占的に情報提供する枠組みにおいては、創薬研究開発の上で有望な成果が得られた結果、現在のところ、2件の特許を共同出願することができました。今後、各製薬企業がこれら研究成果を用いて臨床試験に進んだ際に受領するマイルストーンフィーや医薬品として上市された際に受領するランニングロイヤリティを獲得する一連の収益機会を確実なものとするのが重要課題と考えております。

また、当社が作製した遺伝子破壊マウス等の生命資源を非独占的に情報提供、或いは遺伝子破壊マウスの使用権を許諾する枠組みにおいては、製薬企業や大学、研究機関等のニーズに合った情報提供方法の構築、代理店等の販売網強化を行い、早期に収益を計上させることが重要課題であると考えております。

アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への配列情報開示が完了し、今後の新たな契約については、配列情報開示段階での採算性を考慮した事業モデルにすることが重要と考えております。

その他、製薬企業等から依頼を受け、特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務についても、製薬企業等のニーズを積極的に汲み取り、また、外部委託先との連携を図り、受注の増加を図っていく方針であります。

ii) 抗体事業

当該事業においては、従来から実施している受託研究等により得られた研究データ及び技術等を生かして付加価値の高い製品開発を積極的に行うとともに、他社と差別化できる技術、製品を獲得する必要があります。こうした新たなビジネスとして、熊本大学の阪口薫雄教授らが発明したGANP遺伝子改変動物を用いた高親和性抗体の産生技術を基盤としたビジネス(GANPプロジェクト)に取り組んでおります。現在は、抗体医薬の開発に取り組む製薬企業や研究機関、診断薬等の開発を行う企業等にGANP遺伝子改変動物を提供し、その有用性の評価・研究を行っている段階であります。同技術を用いた高親和性抗体の作製受託は着実に実績を上げつつあります。

早期癌に対する感度が高く、かつ簡便で非侵襲的な診断方法の確立に向けた研究開発の成果として、ジアセチルスベルミンのモノクローナル抗体を作製し、高感度かつ特異的な測定系の開発に成功しました。現在は、診断薬メーカー等へ当該モノクローナル抗体を提供し、各社において本測定系を用いた臨床診断薬開発の検討を進めております。こうした競合他社と差別化を図ることができる付加価値の高い事業及び抗体製品を創出し、収益力の向上を図ってまいります。

[2] 海外市場への展開

今後、事業規模をより一層拡大していくためには、国内製薬企業や研究機関のみならず、グローバルに情報を提供することが重要であります。海外展開を行うためには、商社等とのタイアップや海外企業との事業提携が重要であると考えております。現在、商社等との代理店契約を締結し、海外企業へのサービスの提供にとどまらず、海外企業との事業提携についても検討しております。

[3] 特許対応

バイオ・テクノロジー関連業界は、特許権その他の知的財産権の確保が非常に重要であると考えております。当社は、遺伝子破壊マウス事業の中核技術であるトラップベクター法を基盤とする特許を出願しております。

また、遺伝子破壊マウスから得られた有用な成果について特許権を取得する方針であります。当社は、製薬企業が当社の提供する遺伝子破壊マウスから得られた遺伝情報等により、遺伝子の機能が明らかになり、特許性が認められる発明がなされた場合、製薬企業と共同で特許出願する権利を有しており、戦略特許に値するものについては、当社単独で出願することもあります。

さらに、新たなプロジェクトの成果及び当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があると考えられる特許、あるいは民間企業・大学等が保有する遺伝子破壊マウス関連特許については、当該特許の事業性、有用性、及び費用対効果等を考慮した上で、ライセンス取得あるいは特許権を取得する方針であります。

[4] 資金調達

当社は、事業規模を拡大させるための研究開発、新規事業の取組み、設備投資及び運転資金について、一定の資金需要が見込まれます。今後、事業基盤を強化することを目的として、資金調達を行う可能性があります。

(6) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は公正かつ透明な企業活動を目指すことを経営の基本方針とし、その根幹となるコーポレート・ガバナンスの重要性を十分認識したうえで、経営の透明性・公正性、迅速な意思決定の向上に努めるべく、以下の諸施策に取り組んでおります。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営監督機能と業務執行機能の明確化を基本としつつ、意志決定の迅速化、透明性の向上を図るべくコーポレート・ガバナンスの仕組みを構築しております。また、コーポレート・ガバナンスは当社グループを取り巻く株主、債権者、取引先等の利害関係者を意識しており、社会を構成する一員としての当社の位置付けを考慮しております。

会社の機関の内容

当社は、監査役制度を採用しており、会社の機関として商法に規定する株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。当社の取締役は4名、監査役は3名であり、監査役は常勤監査役を含め全員が社外監査役であります。

当社は、毎月定例で、或いは必要に応じて開催される取締役会において、会社の経営に関する重要事項を決定しております。そのほか、当社は、意志決定の迅速化と業務執行単位の意志疎通を主な目的として、取締役及び部長相当職以上による経営会議を随時開催しております。また、当社の監査役は、毎月定例で開催される取締役会に常に出席し、決裁書類の閲覧等を随時行っているほか、全社業務の計画的な監査を実施しております。

さらに、情報の「公平性」「公正性」「迅速性」等を実現するため、IR担当部署を設置し、株主および市場に対する適時開示の遂行と積極的な説明責任を果たし、情報開示及びIR機能の一層の充実を推進しております。

内部統制システムの整備及び運用状況について

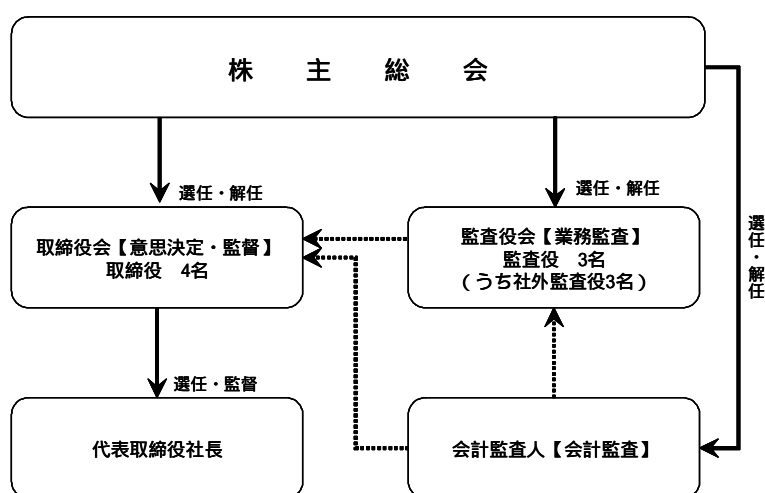
当社では、監査役による業務監査、会計監査人による会計監査が厳密に行われております。監査役及び会計監査人は、会社の内部統制状況について、問題点の把握・指摘・改善勧告を行っております。また、内部監査機能については、担当部門を設置し、会社の業務活動が法令、定款及び諸規程に準拠し、かつ経営目的達成のため合理的、効率的に運営されているかの確認を行うとともに、会計記録等が「経理規程」等に準拠して正確に処理され、かつ各資産の管理及び保全が適切に行われているかの確認を行うなど、内部監査機能の充実に努めております。

リスク管理体制の整備状況について

当社は、多様なリスクの特性に応じ、状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることにより、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識しております。

特に、重要な経営資源である「情報」に関しては、「情報管理規程」を制定し、徹底した管理を行っております。また、想定しうるリスクに関して情報開示を行っております。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識したうえで、事前の対応、回避及び発生した場合の対応に努める方針であり、リスク管理体制の充実に鋭意努力しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。



なお、社外監査役が兼任している組織と当社との間に直接の取引はありませんが、社外監査役1名が代表取締役を務める会社が当社株式 600,000 株 (0.78%) を保有しております。

会計監査の状況

会計監査につきましては、監査法人トーマツとの間で商法監査及び証券取引法監査についての監査契約を締結しております。当期(平成 17 年 4 月 1 日から平成 17 年 9 月 30 日まで)の業務を執行した公認会計士は伯川志郎氏、松尾政治氏の 2 名であります。また、監査業務に係る補助者としては、公認会計士 2 名、会計士補 2 名、その他 2 名となっております。

(7) 親会社等に関する事項

当該事項はありません。

(8) 関連当事者との関係に関する基本方針

関連当事者との取引は、原則として実施しない方針であります。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

当中間会計期間の概況（平成 17 年 4 月 1 日～平成 17 年 9 月 30 日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善を背景に設備投資が増加し、個人消費も堅調であるなど、景気は着実に回復基調にあります。

医薬品業界においては、政府による健康保険法改正や後発医薬品の使用促進など、医療費抑制策が継続的に行われているため、大手製薬企業は重点分野を定め、新薬開発競争に鎗を削っております。また、新薬開発には莫大な研究開発資金を要することから、製薬企業は新薬開発の効率化を図るべく、合併・買収などを含めた資本提携を進めております。

当社が属するバイオ関連業界では、こうした国内外の製薬企業等の新薬開発動向の影響を受け、競争が激しくなる傾向にあるなか、当社は、製薬企業や大学等の研究機関に対し、新薬開発の探索や基盤研究に有用な遺伝情報を提供するとともに抗体作製・販売などを行ってまいりました。

当中間会計期間は、遺伝子破壊マウス事業におきまして、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への配列情報の開示を完了することができました。非独占的に遺伝情報を提供する枠組みにおいては、三菱化学生命科学研究センターと遺伝子破壊マウスの使用権許諾に関する契約を締結できたほか、大学等の研究機関に対する情報提供も着実に増加しつつあります。また、製薬企業等からの依頼を受けて、特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスを作製する受託業務については、製薬企業等のニーズを汲み取り、成約を増やすことができました。

抗体事業におきましては、熊本大学の阪口薫雄教授らが発明した G A N P 遺伝子改変動物を用いた高親和性抗体の産生技術を基盤としたビジネスに取り組んでおり、抗体医薬の開発に取り組む製薬企業や研究機関、診断薬等の開発を行う企業等で有用性の評価・研究が行われているほか、同技術を用いた抗体作製受託が増加しております。

また、当社が特許を出願している測定法を用いた、尿サンプルによる癌診断に利用される体外試薬開発の研究を進めております。複数の診断薬メーカー等と臨床診断薬開発の検討を進めており、診断薬メーカー 1 社と製造承認申請に向けた臨床開発を開始しております。

以上の結果、当中間会計期間の売上高につきましては、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への配列情報の開示を完了することができた一方、当該売上高が前年同期比で大きく減少したことにより、248,974 千円（前年同期比 12.6%減）となりました。損益は、配列情報開示のための遺伝子破壊マウス作製に係る研究開発費が減少し、研究開発に係る経費等の見直しを進め、コスト削減に努めた結果、経常損失が 449,661 千円（前年同期は 724,851 千円の損失）、中間純損失が 482,058 千円（前年同期は 727,235 千円の損失）と損失額を大きく減少させることができました。

事業区分別の売上高は、以下のとおりであります。

<遺伝子破壊マウス事業>

当該事業は、製薬企業や研究機関等のニーズをより一層汲み取ることができるようになり、特定遺伝子を破壊した遺伝子破壊マウスの作製や表現型解析の受託業務を伸ばすことができましたが、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への独占的な枠組みにおける配列情報の開示が完了し、当該配列情報開示による売上高が前年同期に比べ大きく減少したこと等により、売上高が 216,592 千円（前年同期比 17.0%減）となりました。

<抗体事業>

当該事業は、G A N P マウスを用いた高親和性抗体の作製受託が増加したほか、尿サンプルによる診断薬作製に係る売上が加わったこと等により、売上高が 32,381 千円（前年同期比 34.5%増）となりました。

研究開発の状況

当中間会計期間における研究開発費の総額は 231,528 千円（前年同期は 649,616 千円）となりました。

遺伝子破壊マウス事業における研究開発活動の主なものは、遺伝子破壊マウス作製及び遺伝子破壊マウスの配列情報の解析のほか、自社による創薬ターゲット候補の探索に係るものであります。また、抗体事業における研究開発活動の主なものは、大学の研究室や公的研究機関等が発見したタンパク質（抗原）の提供を受け、基礎研究用試薬である抗体を開発、製造することです。

(2) 財政状態

キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、期首残高に比べ882,190千円減少し、1,043,803千円となりました。なお、前中間会計期間は中間連結キャッシュ・フロー計算書を作成しており、当中間会計期間よりキャッシュ・フロー計算書を作成しているため、前年同期との比較は行っていません。

当中間会計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は457,412千円となりました。これは、主に遺伝子破壊マウスの作製に係る研究開発費の支出を要因とした税引前中間純損失479,574千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は434,301千円となりました。これは、主に神戸研究所の建設等の有形固定資産の取得による支出401,440千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は9,524千円となりました。これは、主にストックオプションの権利行使に伴う株式の発行によるものであります。

キャッシュ・フロー指標のトレンド

	平成16年9月中間期	平成17年3月期	平成17年9月中間期
自己資本比率(%)	29.7	46.8	62.9
時価ベースの自己資本比率(%)	246.2	256.4	259.6
債務償還年数(年)	-	-	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ	-	-	-

(注) 自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

債務償還年数：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

1. 株式時価総額は、中間期末(期末)株価終値×中間期末(期末)発行済株式数により算定しております。

2. 平成16年9月中間期、平成17年3月期及び平成17年9月中間期は、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは算定していません。

(3) 通期業績の見通し

当期の業績予想につきましては、中間期の業績がほぼ計画通り推移したこと、及び下期の見込みについても、現段階においては変更がないことから、平成17年5月16日に発表した通期業績予想を変更していません。

遺伝子破壊マウス事業におきましては、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への配列情報開示を完了させることができ、今後は、新たな契約締結に向け、交渉を行ってまいります。また、製薬企業等から受託を受け、遺伝子破壊マウスの作製、表現型解析等を実施する事業(受託事業)については、外部委託先との連携を図ることで、受注及び売上の拡大図ってまいります。GANPプロジェクトにつきましては、有用性の成果のさらなる蓄積を図り、事業化の目処を付けてまいります。

以上により、通期業績の見通しにつきましては、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社への配列情報売上が減少することから、減収を予想しているものの、経常損益、及び当期純損益については、遺伝子破壊マウス作製に係る研究開発費が大幅に減少すること等により、損失額が縮小するものと予想しております。

また、通期の業績予想につきましては、過去の実績等を基に予測することが困難な新たなビジネスを立ち上げていること、及び今後の新たな契約交渉に業績動向が依拠するところが大きく、これらを考慮して業績予想を行うことが困難であるため、開示する通期業績予想数値に幅を持たせております。

(4) 事業等のリスク

以下において、当社の事業展開に関し、リスク要因となる可能性がある主な事項、並びにその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努めておりますが、当社株式に関する投資判断は本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。また、以下の記載のうち、将来に関する事項については、現時点において当社が判断するものであります。

「可変型遺伝子トラップ法」について

当社は、遺伝子破壊マウスの作製において「可変型遺伝子トラップ法」を用いております。これは、トラップベクターと呼ばれる遺伝子断片を ES 細胞(14)に導入し、遺伝子をランダムに破壊した後、キメラマウス(15)を作製し、その子孫から遺伝子破壊マウスを得る方法であり、トラップベクターに loxP(16)の変異配列を導入し、考案されたものであります。

当社は、遺伝子機能解析にスピードが求められる環境下では「可変型遺伝子トラップ法」による遺伝子破壊マウス作製が有効だと認識しておりますが、イ)理論上、作製可能とされる系統(17)数は ES 細胞で発現(18)している遺伝子(約 20,000 系統程度と推定)に限定されること、ロ)トラップベクターの挿入場所が完全にランダムである保証はなくホットスポット(19)が存在する可能性があることなど、今後、改善または対応すべき事項が存在することも認識しております。

これらの問題等への対応に加え、遺伝子分野の研究においては、日進月歩で技術革新が進んでいることから、今後においても、当社の有する技術の優位性が維持できる保証はありません。

組織体制について

[1] 特定人物への依存について

当社取締役(非常勤)である山村研一は、熊本大学発生医学研究センターの教授でもあり、当社の遺伝子破壊マウス事業の根幹となる「可変型遺伝子トラップ法」を開発した人物であります。同氏は、当社の研究開発活動において重要な位置付けを有しているほか、同氏が有する人脈の活用、同氏が当社事業に関与していることによる対外的な信用力など、事業遂行上において、影響力が大きなものとなっております。従って、何らかの理由により同氏による当社業務への関与が困難となった場合、当社の研究開発活動や事業戦略に重大な影響を与える可能性があります。

[2] 小規模組織であることについて

当社の役職員数は、平成 17 年 9 月末日現在、役員 7 名及び従業員 48 名と小規模組織であり、内部管理体制も組織規模に応じたものとなっております。当社は、内部管理体制及び業務遂行体制の充実に努めておりますが、限りある人的資源に依存しております。このため、急激な事業拡大を図り、人員増加が進んだ場合、または、規模縮小等に伴い、当該人的資源の流出が生じた場合等には、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

[3] 人員の確保について

当社は、技術革新及び技術の進展が速いバイオ・テクノロジー分野に属しており、専門的知識及び技術を有した人材の獲得及び養成を図ることが重要であると認識しております。しかし、人員の確保並びに養成が当社の計画通りに進まなかった場合には、事業の制約要因となる可能性があります。

大学等との関係について

当社は新たな技術導入及び移転を目的として、熊本大学と共同研究を実施しております。昨今の国立大学と民間企業との関係については、平成 10 年の大学等技術移転促進法(TLO 法)の制定以来、今日まで 40 機関の TLO が整備され、大学等から生じた研究成果の産業界への移転の促進、産業技術の向上及び新規産業の創出、大学における研究活動の活性化が図られ、産学連携がより一層強化されており、透明度の高い関係が求められております。また、平成 16 年 4 月、国立大学の法人化に伴い、各大学の裁量が拡大し、特色ある教育や研究を進めることが可能になる一方で、大学の運営について独立採算を前提とした民間企業的な経営手法等も求められております。国立大学法人の第 3 の使命として明確に位置づけられた産学連携ですが、米国と比較するとまだまだ技術移転の成果が乏しいのが現状であり、知的財産等の取扱いは、大学の知的財産本部と TLO との連携(技術移転システム)が必ずしも円滑に機能していないことが指摘されております。当社としては、大学の技術情報取得に積極的に取り組み、共同研究を強化し、他社との差別化を図りたいと考えております。

これまででも、当社と国立大学法人とは状況の変化に対応し、協議、調整を行ってきており、今後においても重大な影響が生じる可能性は低いものと認識しております。しかし、大学の新たな枠組みや運営方法について、現時点において必ずしも明確となっていない部分もあり、場合によっては、新たな費用や各種対応を迫られる可能性があります。

知的財産権について

[1] 「可変型遺伝子トラップ法」の特許技術について

当社の主要な製品である遺伝子破壊マウス、破壊遺伝子の配列情報、さらには遺伝子機能に関する情報は、当社の基幹技術である「可変型遺伝子トラップ法」に基づき作製・研究されております。同技術に関する基本特許は、「トラップベクター法及びこれを用いた遺伝子トラップ法」という発明名称で、国際出願を経て下表のとおり世界各国に出願しております。国際予備審査により新規性及び進歩性が認められていますが、これはすべての国において特許として成立することを直接保証するものではありません。平成 17 年 9 月末日現在において、本特許の成立に障害となるような先行技術は発見されておりませんが、トラップベクター法を利用した手法は多数の特許出願がなされているため、今後とも障害が発生しないという保証はありません。

当社の特許については、オーストラリアにおいて成立しているものの、その他の国において成立しない場合、または他の第三者による「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許が成立した場合においては、当社の当該技術使用の差し止め、ロイヤリティ支払いまたは損害賠償等の請求が生じる可能性も否定できず、これらの状況が生じた場合は、当社事業に重大な影響を与える可能性があります。

なお、遺伝子関連業界においては、日進月歩で技術開発が進められております。従って、当社が当該技術の特許権により保護したとしても、より優れた作製法が発明された場合には、技術が淘汰される可能性があります。このようなリスクが顕在化した場合には、当社の事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

出願国	各国への移行日	出願番号
日本	平成13年 2月14日	特願2001-511198
アメリカ	平成14年 1月11日	10/030.658
カナダ	平成14年 1月11日	2,379,055
ヨーロッパ(8カ国)	平成14年 1月13日	00922969.1
中国	平成14年 3月14日	00812904.5
韓国	平成14年 1月12日	10-2002-7000482
オーストラリア	平成14年 2月13日	43176/00
香港	平成15年 2月13日	03101040.5

(注)ヨーロッパ8カ国の内訳は、イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スイス、オランダ、フィンランド、スウェーデンであります。

なお、「可変型遺伝子トラップ法」にかかる特許技術については、発明人である当社取締役山村研一に対して研究目的での使用を許諾しております。

[2] 新規の遺伝子配列及び遺伝子機能特許について

当社は「可変型遺伝子トラップ法」を用いて発見した新規遺伝子の配列及びその機能について、原則として契約先企業と共同で特許出願を行う予定であります。特許出願によって当社の権利を確実に保全できる保証はありません。遺伝子関連技術の特許については、個別の遺伝子特許が及ぶ権利範囲が非常に不明確であり、複雑な法律上及び事実認定上の問題等が存在しております。当社はできる限りの対策を講じておりますが、日本及びその他の国の特許法の違い、あるいは、その解釈の違いにより、競合他社、大学あるいはその他の組織が、当社に対して補償等を行うことなく技術を使用し、医薬品等の開発及び販売を行うことができる可能性があります。

[3] 知的財産権に関する訴訟及びクレーム等について

平成 17 年 9 月末日現在において、当社事業に関連した特許権等の知的財産権について、第三者との間で訴訟やクレームが発生した事実はありません。当社は、こうした問題を未然に防止するため、新たな事業展開を行う場合、特許事務所に特許調査を実施しており、他社が保有する特許等への抵触により、事業に重大な支障を及ぼす可能性は低いものと認識しております。

当社の遺伝子破壊マウス作製方法である「可変型遺伝子トラップ法」に用いられている「Cre-lox」システムの基本技術の動物細胞等への応用については、日本国内における特許成立及び申請等の事実はないものの、米国において第三者の保有する特許あるいは独占ライセンス契約が存在しており、当社が米国において事業を展開した場合には支障が生じる可能性があります。

また、当社が受託により取扱っている相同遺伝子組換え法(20)による遺伝子破壊マウスの作製技術については、米国において第三者の保有する特許あるいは独占ライセンス契約が存在しており、日本国内における特許成立及び申請等の事実はないものの、当社が海外において事業を展開した場合に支障が生じる可能性があります。

バイオ・テクノロジー業界等にかかるリスクについて

[1] 技術革新について

当社事業は、技術革新や技術の進展が著しく速いバイオ・テクノロジー業界に属しております。当社は、当社事業領域において、国内有数の施設と技術を有し、実績のある熊本大学との共同研究を行っており、技術革新への対応を行っております。しかしながら、急激な技術革新等が起こり、当社がその対応に遅れた場合には、当社技術が陳腐化する可能性があります。

[2] 感染症等の可能性について

当社は、当社及び製薬企業等の業務委託先において、遺伝子破壊マウスの作製、マウスの飼育及び表現型解析を行っております。これらマウスに関連する施設等においては、感染症対策について徹底した検査システムを導入しております。また、作製された遺伝子破壊マウスの精子及び胚の凍結保存を行っております。しかしながら、予期せぬ事態により感染症が発生等した場合には、一時的な生産体制の停止や供給の遅れが想定され、当社の事業戦略や経営成績等に重大な影響が生じる可能性があります。また、事故や災害等による被害が生じた場合についても同様のリスクを有しております。

[3] 法的規制について

当社の事業に係る法的規制には、文部科学省が告示する「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」及び経済産業省が告示する「組換え DNA 技術工業化指針」があります。これらの法律及び指針には、DNA(21)を生物に導入する際の設備や取扱いが定められており、当社は、当該法規制を遵守し事業を推進しております。なお、遺伝子関連産業の拡大等に伴い、当該規制が強化されまたは新たな規制が導入された場合等においては、当社事業は影響を受ける可能性があります。

抗体事業に関しては、当社が開発及び販売する抗体試薬は、薬事法に定める医薬品に該当しないことから、同法の適用及び規制を受けておりません。

今後の事業展開について

当社は、バイオ・テクノロジー業界に属し、遺伝子破壊マウス事業及び抗体事業を展開しております。以下において、当社が属する各市場の動向に関する当社の認識を記載します。バイオ・ゲノム関連業界は未だ黎明期にあり、確立されたものではなく、その動向について不明確かつ不確実なものも多く、客観的な情報が乏しい現状にあります。従って、以下の記載についても、当社の予測の域を出るものではなく、必ずしも当社の予測どおりに進展する保証はありません。

[1] ゲノム研究関連市場

ゲノム研究の第一段階である塩基配列の解析は、2000年6月に米国セレーラ・ジェノミクス社によってヒトゲノム解読の概略版が公表され、2003年4月にはその完成版が日本を含めた6カ国首脳によって共同宣言されました。今後は、解読された遺伝子配列をもとに、個々の遺伝子の機能やその相互の関係を明らかにするための研究開発がより盛んになっていくと考えております。

当社事業は、この遺伝子の機能解析を行うツールとして遺伝子機能情報や抗体を供給するものであります。従って、当該研究分野は、引き続き製薬企業や大学の研究機関等を中心に進展するものと予想しており、当社を取り巻く競争環境は市場規模の拡大とともに、一層激化するものと考えております。

[2] 治療薬(ゲノム創薬)市場

遺伝子解析が進み、遺伝情報を持つ塩基配列とその機能が解析されると、それを基にした治療薬の開発が進むものと考えられます。近年、大手製薬企業が中心となり、従来の医薬品開発の方法とは異なるゲノム研究を基に治療薬等を開発するプロジェクトを発足させており、当社が行う遺伝子破壊マウスの作製から得られる遺伝子機能情報の重要性は高まっているものと認識しております。

当社は、今後も当該需要が拡大していくという前提で事業計画を策定しておりますが、当社の想定通りに拡大しなかった場合は、当社の事業戦略や経営成績などに影響を及ぼす可能性があります。

純損失計上の見込みについて

当社は、遺伝子破壊マウス事業において、アステラス製薬株式会社及び住友化学株式会社との契約に基づき、大規模に遺伝子破壊マウスの作製を行い、2社に対して独占的に遺伝子機能情報を提供しております。同契約に基づき、遺伝子破壊マウスを作製し、この費用を研究開発費として計上しております。こうした先行投資の回収には、一定の時間を要するため、当中間会計期間においても純損失を計上しております。

今後においては、配列情報開示段階での採算性向上への取組み、非独占的な情報の提供及び個別系統ごとの使用権許諾の獲得等により、短期的な採算性をも考慮したビジネスへの転換と収益基盤の強化を図る方針であります。こうした収益構造への転換や当社にある経営資源を有効活用した新たな研究開発や事業を行うことで、なるべく早い時点での黒字化に取り組む方針であります。

しかし、遺伝情報を提供する新たな契約が当社グループの想定どおりに進まない場合や非独占的な情報の提供及び個別系統ごとの使用権許諾の獲得する事業の枠組みにおいて、当社が想定する売上規模以下に留まった場合、または市場開拓のペースに遅延が生じた場合は、純損失の計上が継続する可能性があります。

資金調達について

当社は、事業規模を拡大させるための研究開発体制の充実、設備投資及び運転資金について、一定の資金需要が見込まれます。今後、作製した生命資源や作製に当たり蓄積した技術、ノウハウ等を活かし、事業基盤を強化するために、必要な資金ニーズが発生する場合、資金調達を行う可能性があります。

なお、昨年9月に発行した転換社債型新株予約権付社債は、本年10月に転換が完了しておりますが、将来、エクイティファイナンス等による資金調達が実施された場合には、当社の株式価値が希薄化する可能性があります。

インセンティブの付与について

当社は、当社の取締役及び従業員の業績向上に対する志気を一層高めることを目的として、取締役及び従業員等に対するインセンティブ制度を導入しております。当該制度は、新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく新株引受権(ストックオプション)及び商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21に基づく新株予約権を付与しているものであり、平成12年11月10日、平成13年2月8日、平成14年3月27日、平成14年5月30日に行われた臨時株主総会の特別決議及び平成15年6月27日に行われた定時株主総会の特別決議をもとに、取締役、従業員等及び社外協力者等に対して付与しております。当社の発行済株式総数は平成17年9月末日で77,186,802株であり、これに対して、当該インセンティブ制度に基づく、新株引受権及び新株予約権にかかる新株発行予定数の合計は平成17年9月末日で4,171,000株であります。

なお、当該新株引受権及び新株予約権が行使された場合は当社の株式価値が希薄化することとなります。さらに、当社は、今後も前記した目的を達成するため、ストックオプション等のインセンティブプランを実施することも検討しており、さらなる株式価値の希薄化を生じさせる可能性があります。

[用語解説]

1. 基礎研究用試薬

一般の基礎研究に用いられ、認可や承認を必要としない試薬。当社グループが販売する抗体は、生物学、医学の領域でタンパク質の検出や測定に用いられる。

2. トラップベクター

遺伝子破壊を目的として、細胞に導入される遺伝子断片。目的の位置にトラップベクターが挿入されたかの確認や破壊した遺伝子の塩基配列の解析などを行いやすいよう種々の工夫がなされている。

3. 表現型(phenotype)

生物の観察できる特徴、あるいは形質。遺伝形質によって決定されるが、環境、その他の要因によっても調節される。

4. 遺伝子

遺伝する形質のそれぞれに対応して染色体上に一定の順序で配列している基本的な遺伝単位をいう。

5. 塩基配列

溶液中で塩基性を示す物質を総称して塩基といい、ゲノム研究の領域では、A(アデニン)、G(グアニン)、C(シトシン)、T(チミン)の4種の物質を指す。DNAの二本鎖間に橋を渡すように「AはTと」、「GはCと」結合して塩基対をなしており、生体内では、DNAは2本鎖として存在し、塩基対をなすペアは決まっているので、一方の塩基配列が決まれば、もう一方も自動的に決まる。この塩基対の並び方(塩基配列)が、遺伝情報の最小単位となっている。

6. 医薬品

基礎研究、非臨床試験、臨床試験を経て厚生労働省への申請・承認を経て一般に市販されている医薬品のこと。

7. モノクローナル抗体

抗原の刺激に対する免疫応答の一つとして、つくられるタンパク質。個々の抗体産生細胞を分離してそれぞれを増やしてクローンとし、各クローンから抗体を精製すると、おのおのは単一種の抗体を含む。これをモノクローナル抗体という。

8. 臨床診断薬

診断を目的とし、臨床の現場で用いられる試薬。厚生労働省の承認を必要とする。

9. マイルストーンフィー

製薬企業等が医薬品を開発し臨床試験の研究開発段階へ進んだ場合、その開発の進捗に応じて受取る収益。

10. ランニングロイヤリティ

製薬企業等が医薬品を上市した場合、予め設定された期間と料率に応じ当該医薬品の純売上高の一定割合を受取る収益。

11. ヒトゲノム・プロジェクト

ゲノムプロジェクトとは、選定した生物種のゲノム(遺伝子 gene と染色体 chromosome の合成語であり、遺伝子から染色体にいたるひとつのシステムのこと)を国際協力の下に分子レベルで解析することで、具体的にはその生物のDNAの全塩基配列を決定し、遺伝子の働きを明らかにすることを目的とした研究計画。中心はヒトゲノム・プロジェクトであり、アメリカのエネルジー省(DOE)と国立衛生研究所(NIH)の主導の下に1990年に開始された。ヒトゲノム・プロジェクトはヒト全DNA配列(30億文字)を読みとり、全遺伝子ならびに遺伝子産物の単離・機能解析を目的とする医学・生物学にとって基盤的な研究である。遺伝子の役割を詳細に解析することによって、未解明なヒトの生体メカニズムや病気の発症過程が解明される。

12. テーラーメイド医療

治療現場における患者の遺伝子情報に基づいたきめ細やかな診断、医療のこと。

13. バイオ・インフォマティクス

コンピュータ及びデータベースのネットワークを利用した大量の生物学的データの収集、組織化及び解析に関する研究を行う分野。

14. ES 細胞 (embryonic stem cell)

胚性幹細胞。すべての体細胞に分化する能力をもつ培養細胞株。

15. キメラマウス

別の個体になるはずの異種の細胞が入り組んで1つの個体を作っている状態。ギリシャ神話に出てくるキメラ(ライオンの頭と羊の胴と蛇の尾を持つ怪物)に語源を持つ。

16. lox P

バクテリオファージ P1 が持つ組換え酵素 Cre が認識して組換えを起こす部位の DNA 塩基配列。この配列は 34 塩基から成り、両端の 13 塩基は Cre が結合する逆反復配列で、中央の 8 塩基はスパーサー領域と呼ばれ実際に組換えが起こる領域である。

17. 系統

遺伝学の上で共通の祖先を持ち、ある形質について遺伝的に等しい個体の集まりをいう。

18. 発現

遺伝子はゲノムの複製という形で生物個体の遺伝形質を次世代へ保存するのみならず、遺伝子自身が持つ情報をこれ自身が含むプログラムに従って RNA やタンパク質という機能を持つ遺伝子産物の形に表現する。

これが遺伝子の発現であり、さまざまな分子複合体、細胞小器官、細胞、組織、器官、個体の形成と自己組織化を実現することを通して、生物の多様な環境への適応、さらには遺伝子自身の保存、複製をもより確実なものとしている。

19. ホットスポット

遺伝子トラップベクターがマウスゲノムに挿入される際に、複数の要因によりゲノムのある特定の領域にベクターが挿入されやすくなることがある。そのような領域をホットスポットという。

20. 相同遺伝子組換え法

既知の遺伝子の標的組換えを目的として、ES 細胞を材料として遺伝子を導入し、キメラマウスを作り、その子孫から標的の遺伝子が破壊されたマウスを知る方法。

21. DNA

デオキシリボ核酸 (deoxyribo nucleic acid) の略。

遺伝子の本体で生命現象の基本物質であり、組成はアデニン(A)、チミン(T)、グアニン(G)、シトシン(C)の4種の塩基、2-デオキシ-D-リボースリン酸と塩基が1個ずつ統合したヌクレオチドが単位となり、これが多数鎖状に統合したもので、2本のポリヌクレオチド鎖が互いに二重鎖構造を作っている。

4. 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1 現金及び預金		2,575,415		1,474,289		2,356,378	
2 受取手形		1,474				1,201	
3 売掛金		110,304		55,406		182,109	
4 有価証券		349,915		349,915		349,828	
5 たな卸資産		104,079		102,672		77,277	
6 その他	3	112,780		89,557		89,450	
貸倒引当金		156		55		202	
流動資産合計		3,253,812	83.8	2,071,785	68.3	3,056,042	84.4
固定資産							
1 有形固定資産	1						
(1) 建物		78,235		399,677		64,355	
(2) 工具器具及び備品		203,029		150,834		173,452	
(3) その他		70,849		79,850		61,729	
有形固定資産合計		352,115		630,362		299,538	
2 無形固定資産		55,420		43,999		52,441	
3 投資その他の資産		223,086		286,517		212,871	
固定資産合計		630,622	16.2	960,879	31.7	564,850	15.6
資産合計		3,884,434	100.0	3,032,664	100.0	3,620,893	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1	短期借入金	160,000		360,000		360,000	
2	1年内返済予定長期借入金			44,000		22,000	
3	未払金	264,819		78,276		216,898	
4	前受金	57,611		26,665		54,968	
5	1年内償還予定社債			200,000			
6	1年内償還予定新株予約権付社債			200,000			
7	その他	46,859		36,083		45,312	
流動負債合計		529,290	13.7	945,026	31.2	699,178	19.3
固定負債							
1	社債	200,000				200,000	
2	新株予約権付社債	2,000,000				850,000	
3	長期借入金			156,000		178,000	
4	その他			24,401			
固定負債合計		2,200,000	56.6	180,401	5.9	1,228,000	33.9
負債合計		2,729,290	70.3	1,125,427	37.1	1,927,178	53.2
(資本の部)							
資本金		2,432,056	62.6	3,346,885	110.3	3,014,765	83.2
資本剰余金							
1	資本準備金	2,522,936		3,426,094		3,098,297	
資本剰余金合計		2,522,936	64.9	3,426,094	113.0	3,098,297	85.6
利益剰余金							
1	中間(当期)未処理損失	3,796,212		4,900,766		4,418,707	
利益剰余金合計		3,796,212	97.7	4,900,766	161.6	4,418,707	122.0
その他有価証券評価差額金		3,386	0.1	35,998	1.2		
自己株式		250	0.0	975	0.0	640	0.0
資本合計		1,155,144	29.7	1,907,236	62.9	1,693,714	46.8
負債資本合計		3,884,434	100.0	3,032,664	100.0	3,620,893	100.0

(2)中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
売上高		284,980	100.0	248,974	100.0	640,195	100.0
売上原価		98,223	34.5	140,876	56.6	228,980	35.8
売上総利益		186,757	65.5	108,098	43.4	411,215	64.2
販売費及び一般管理費	1	910,871	319.6	551,381	221.5	1,706,702	266.6
営業損失		724,114	254.1	443,283	178.1	1,295,487	202.4
営業外収益	2	19,121	6.7	1,377	0.6	24,578	3.8
営業外費用	3	19,857	7.0	7,755	3.1	28,104	4.3
経常損失		724,851	254.4	449,661	180.6	1,299,013	202.9
特別損失				29,913	12.0	44,816	7.0
税引前中間(当期)純損失		724,851	254.4	479,574	192.6	1,343,829	209.9
法人税、住民税及び事業税		2,383	0.8	2,484	1.0	5,900	0.9
中間(当期)純損失		727,235	255.2	482,058	193.6	1,349,730	210.8
前期繰越損失		3,068,977		4,418,707		3,068,977	
中間(当期)未処理損失		3,796,212		4,900,766		4,418,707	

(3)中間キャッシュ・フロー計算書

前中間会計期間及び前事業年度は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりますので、前中間会計期間及び前事業年度に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純損失		479,574
減価償却費		49,931
貸倒引当金の増減額(減少:)		147
固定資産除却損		28,305
固定資産売却損		1,607
受取利息及び受取配当金		141
支払利息		5,580
社債利息		1,002
売上債権の増減額(増加:)		127,904
たな卸資産の増減額(増加:)		25,394
未払金の増減額(減少:)		138,698
前受金の増減額(減少:)		28,302
その他資産の増減額(増加:)		17,854
その他負債の増減額(減少:)		6,296
小計		446,367
利息及び配当金の受取額		40
利息の支払額		5,724
法人税等の支払額		5,360
営業活動によるキャッシュ・フロー		457,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		401,440
有形固定資産の売却による収入		1,020
有形固定資産の除却による支出		71
無形固定資産の取得による支出		1,460
投資有価証券取得による支出		4,000
関係会社株式の取得による支出		28,350
投資活動によるキャッシュ・フロー		434,301
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入		9,859
自己株式の取得による支出		334
財務活動によるキャッシュ・フロー		9,524
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		882,190
現金及び現金同等物の期首残高		1,925,993
現金及び現金同等物の中間期末残高		1,043,803

参考情報

中間連結キャッシュ・フロー計算書

	前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
区分	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間(当期)純損失	747,778	1,351,225
減価償却費	50,433	105,309
貸倒引当金の増減額(減少:)	15	60
受取利息及び受取配当金	273	430
支払利息	2,350	4,972
社債発行費償却	15,952	15,952
持分法による投資損益(益:)	21,928	43,328
投資有価証券売却損		3,735
固定資産除却損		7,584
売上債権の増減額(増加:)	28,446	43,086
たな卸資産の増減額(増加:)	4,981	21,820
未払金の増減額(減少:)	68,941	95,909
前受金の増減額(減少:)	8,742	6,099
その他資産の増減額(増加:)	26,924	31,209
その他負債の増減額(減少:)	7,025	2,151
小計	714,035	1,310,846
利息及び配当金の受取額	66	93
利息の支払額	1,651	7,606
法人税等の支払額	3,578	3,584
営業活動によるキャッシュ・フロー	719,199	1,321,942
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	5,000	5,000
定期預金の払戻による収入	30,045	35,045
有価証券の取得による支出		349,825
有価証券の償還による収入		350,000
有形固定資産の取得による支出	57,880	76,543
無形固定資産の取得による支出	12,286	20,615
投資有価証券の取得による支出	35,000	45,000
投資有価証券の売却による収入		8,646
投資活動によるキャッシュ・フロー	80,121	103,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額		200,000
長期借入れによる収入		200,000
株式の発行による収入	25,069	33,139
新株予約権付社債の発行による収入	1,984,048	1,984,048
自己株式の取得による支出		390
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,009,117	2,416,796
現金及び現金同等物の増減額(減少:)	1,209,795	991,561
現金及び現金同等物の期首残高	934,601	934,601
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	2,144,397	1,926,163

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1)有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2)たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法による原価法</p>	<p>(1)有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>(2)たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>	<p>(1)有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2)たな卸資産 仕掛品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 10～15年 機械及び装置 7～17年 工具器具及び備品 4～15年</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 10～38年 構 築 物 15年 機械及び装置 7～17年 工具器具及び備品 4～15年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能見込期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1)有形固定資産 建物（附属設備を除く）については定額法、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 10～15年 機械及び装置 7～17年 工具器具及び備品 4～15年</p> <p>(2)無形固定資産 ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能見込期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3. 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>		<p>社債発行費 社債発行費は支出時に全額費用として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	同左	同左
6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資からなっております。</p>	
7. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が5,000千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が、5,000千円増加しております。</p>		<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当事業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。</p> <p>この結果、販売費及び一般管理費が12,226千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が、12,226千円増加しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 219,942千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社バナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはバナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成16年9月30日現在における契約費用の残金は400,585千円であります。</p> <p>3 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動資産の「その他」に含めて表示しておりません。</p> <p>4 当社は、研究開発資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。 この契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 700,000千円 借入実行残高 借入未実行残高 700,000千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 275,123千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社バナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはバナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成17年9月30日現在における契約費用の残金は343,360千円であります。</p> <p>3 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 261,796千円</p> <p>2 偶発債務 当社は株式会社バナファーム・ラボラトリーズとの間で遺伝子破壊マウスの飼育管理等に係る長期の委託契約(契約期間10年)を締結しております。当該契約によれば、当社もしくはバナファーム社の一方が契約期間満了前に契約の中止を申し入れた場合には、相手方は契約費用の残金を限度として賠償を請求できることとなっております。なお、平成17年3月31日現在における契約費用の残金は371,962千円であります。</p> <p>4 当社は、研究開発資金の効率的な調達を行うため、コミットメントライン(特定融資枠契約)を締結しております。 この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>貸出コミットメントの総額 700,000千円 借入実行残高 借入未実行残高 700,000千円</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は649,616千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 132,283千円 外注費 312,615千円 消耗品費 110,150千円 減価償却費 40,623千円</p>	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は231,528千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 60,225千円 外注費 92,980千円 消耗品費 21,455千円 減価償却費 29,530千円</p>	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は1,147,608千円であり、その主要なものについては次のとおりであります。</p> <p>人件費 226,012千円 外注費 566,263千円 消耗品費 171,941千円 減価償却費 84,542千円</p>
<p>2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 456千円 補助金収入 14,914千円</p>	<p>2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 141千円</p>	<p>2 営業外収益のうち主要なもの 受取利息 700千円 補助金収入 19,480千円</p>
<p>3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,353千円 社債利息 997千円 社債発行費償却 15,952千円</p>	<p>3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 5,580千円 社債利息 1,002千円</p>	<p>3 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 2,978千円 社債利息 1,994千円 社債発行費償却 15,952千円</p>
<p>4 減価償却実施額 有形固定資産 41,422千円 無形固定資産 8,977千円</p>	<p>4 減価償却実施額 有形固定資産 40,030千円 無形固定資産 9,901千円</p>	<p>4 減価償却実施額 有形固定資産 86,729千円 無形固定資産 18,516千円</p>

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 (平成17年9月30日現在)	
現金及び預金勘定	1,474,289千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	430,486千円
<u>現金及び現金同等物</u>	<u>1,043,803千円</u>

前中間会計期間及び前事業年度は中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりますので、前中間会計期間及び前事業年度に係るキャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

参考情報

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年3月31日現在)
現金及び預金勘定 2,579,780千円	現金及び預金勘定 2,356,548千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 435,382千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 430,385千円
<u>現金及び現金同等物 2,144,397千円</u>	<u>現金及び現金同等物 1,926,163千円</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1.リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>8,134</td> <td>4,276</td> <td>3,857</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	8,134	4,276	3,857	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>20,634</td> <td>7,987</td> <td>12,647</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	20,634	7,987	12,647	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>20,634</td> <td>5,923</td> <td>14,710</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	20,634	5,923	14,710
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	8,134	4,276	3,857																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	20,634	7,987	12,647																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
工具器具及び備品	20,634	5,923	14,710																							
2.未経過リース料中間期末残高相当額	2.未経過リース料中間期末残高相当額	2.未経過リース料期末残高相当額																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>1,654千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>2,294千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,949千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	1,654千円	1年超	2,294千円	合計	3,949千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,623千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>9,273千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,896千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,623千円	1年超	9,273千円	合計	12,896千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,929千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,946千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>14,875千円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,929千円	1年超	10,946千円	合計	14,875千円						
1年内	1,654千円																									
1年超	2,294千円																									
合計	3,949千円																									
1年内	3,623千円																									
1年超	9,273千円																									
合計	12,896千円																									
1年内	3,929千円																									
1年超	10,946千円																									
合計	14,875千円																									
3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3.支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>856千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>813千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>42千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	856千円	減価償却費相当額	813千円	支払利息相当額	42千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,251千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,063千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>272千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,251千円	減価償却費相当額	2,063千円	支払利息相当額	272千円	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,643千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,460千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>255千円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,643千円	減価償却費相当額	2,460千円	支払利息相当額	255千円						
支払リース料	856千円																									
減価償却費相当額	813千円																									
支払利息相当額	42千円																									
支払リース料	2,251千円																									
減価償却費相当額	2,063千円																									
支払利息相当額	272千円																									
支払リース料	2,643千円																									
減価償却費相当額	2,460千円																									
支払利息相当額	255千円																									
4.減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4.減価償却費相当額の算定方法 同左	4.減価償却費相当額の算定方法 同左																								
5.利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	5.利息相当額の算定方法 同左	5.利息相当額の算定方法 同左																								

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成 16 年 9 月 30 日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

参考情報

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1)株式	12,386	9,000	3,386
(2)債券			
(3)その他			
合計	12,386	9,000	3,386

2. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	中間連結貸借対照表計上額(千円)
(1)満期保有目的の債券 割引金融債	349,915
(2)その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	15,000
合計	364,915

当中間会計期間末(平成 17 年 9 月 30 日)

1. 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
(1)株式	10,000	70,400	60,400
(2)債券			
(3)その他			
合計	10,000	70,400	60,400

3. 時価評価されていない有価証券の内容

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
(1)満期保有目的の債券 割引金融債	349,915
(2)その他有価証券 非上場株式 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	15,000 4,000
合計	368,915

前事業年度末(平成 17 年 3 月 31 日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

参考情報

時価評価されていない有価証券の内容

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(1)満期保有目的の債券 割引金融債	349,828
(2)その他有価証券 非上場株式	25,000
合計	374,828

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成 16 年 9 月 30 日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成 17 年 9 月 30 日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末(平成 17 年 3 月 31 日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

	当中間会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	136,350
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	38,157
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	27,640

参考情報

	前中間会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前事業年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
関連会社に対する投資の金額(千円)	108,000	108,000
持分法を適用した場合の投資の金額(千円)	58,848	37,448
持分法を適用した場合の投資損失の金額(千円)	21,928	43,328

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	19円20銭	24円71銭	24円08銭
1株当たり中間(当期)純損失	12円17銭 なお、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益に ついては、1株当たり中 間純損失であるため記載 していません。	6円56銭 同左	21円74銭 なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益に ついては、1株当たり当 期純損失であるため記載 していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純損失(千円)	727,235	482,058	1,349,730
普通株主に帰属しない金額(千円)			
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	727,235	482,058	1,349,730
普通株式の期中平均株式数(千株)	59,753	73,437	62,089
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 422,000株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 249,000株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 804,000株) 商法第280条ノ20及び 商法第280条ノ21の規 定に基づく新株予約 権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権2,007個 目的となる株式の数 2,007,000株) 平成15年6月27日 (新株予約権1,682個 目的となる株式の数 1,682,000株) 第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債 額面総額 2,000,000 千円	新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 195,000株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 51,000株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 597,000株) 商法第280条ノ20及び 商法第280条ノ21の規 定に基づく新株予約 権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権1,929個 目的となる株式の数 1,929,000株) 平成15年6月27日 (新株予約権1,399個 目的となる株式の数 1,399,000株) 第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債 額面総額 200,000千 円	新事業創出促進法第11条の5第2項及び旧商法第280条ノ19第2項の規定に基づく特別決議による新株引受権 株主総会特別決議日 平成12年11月10日 (目的となる株式の数 302,000株) 平成13年2月8日 (目的となる株式の数 171,000株) 平成14年3月27日 (目的となる株式の数 678,000株) 商法第280条ノ20及び 商法第280条ノ21の規 定に基づく新株予約 権 株主総会特別決議日 平成14年5月30日 (新株予約権1,968個 目的となる株式の数 1,968,000株) 平成15年6月27日 (新株予約権1,472個 目的となる株式の株 1,472,000株) 第1回無担保転換社 債型新株予約権付社 債 額面総額 850,000千 円

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)
該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	
転換社債型新株予約権付社債の新株への転換 当社が平成16年 9月 8日に発行した第 1回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額 2,000,000千円)につき、平成17年10月19日付で、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われました。その内容は以下のとおりであります。	
(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額	200,000千円
(2) 資本金の増加額	100,233千円
(3) 資本剰余金の増加額	99,766千円
(4) 増加した株式の種類及び株数	普通株式 2,331,002株

前事業年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

1 当社は平成17年5月16日開催の取締役会におきまして合併契約書の承認を決議し、平成17年7月1日を合併期日として株式会社ユージーンを吸収合併することといたしました。

合併に関する事項の概要は以下のとおりであります。

(1) 合併の目的

被合併会社である株式会社ユージーンは、山村研一教授（熊本大学教授、同社及び当社取締役を兼業）らが中心となり、科学技術振興事業団（現・独立行政法人科学技術振興機構）の「新規事業志向型研究開発成果展開事業（プレ・ベンチャー事業）」に採択された「ジーン・トラップ・プロジェクト」での研究開発活動の成果を基に、平成13年10月に設立されました。当社は、同社が保有する技術・ノウハウを導入することを目的として、平成14年5月に子会社とし、現在は、同社を100%出資子会社としております。

これにより、当社内では可変型遺伝子トラップ法に係る技術移転や習熟が進み、遺伝子破壊マウス事業の事業効率の向上や当社技術レベルの向上に一定の成果が得られております。また、同社独自の成果として、遺伝子破壊マウスに係る機能情報の特許（出願番号：特願2001-157567、特願2001-157568）を有しております。

同社は、当社グループにおいて、技術開発的な研究開発を担う重要な位置付けにあることに変わりありませんが、当社において、遺伝子破壊マウス事業の中核施設を神戸研究所に集約することを機に、両社が推進してきたことを集約し、当社で実施した方が効率的と考え、同社を吸収合併することといたしました。

(2) 合併の方法

当社を存続会社とする吸収合併（簡易合併）方式で、株式会社ユージーンは解散いたします。

(3) 合併により発行する株式の種類及び数、増加すべき資本金、財産の引継ぎ

当社は合併に際して、合併による新株発行及び資本金の増加は行わないこととします。

株式会社ユージーンは、平成17年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とした資産、負債及び権利義務の一切を、合併期日において当社に引継ぎます。

(4) 合併交付金

当社は、株式会社ユージーンの全ての株式を所有しておりますので、合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払いは行いません。

2 転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

当社が平成16年9月8日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（総額 2,000,000千円）につき、平成17年5月2日付（200,000千円）、平成17年6月27日付（100,000千円）及び平成17年6月29日付（100,000千円）で、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われました。その内容は以下のとおりであります。

(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額	400,000千円
(2) 資本金の増加額	201,060千円
(3) 資本剰余金の増加額	198,939千円
(4) 増加した株式の種類及び株数	普通株式 3,814,966株

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 受注実績

当中間会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(千円)	受注残高(千円)
遺伝子破壊マウス事業	106,837	211,424
抗体事業	14,494	21,612
合計	121,331	233,036

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 抗体事業については受託事業収入のみ記載しております。
 3. 当社では、生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。
 4. 前中間会計期間及び前事業年度は「生産、受注及び販売の状況」を連結ベースで作成していたため、受注実績について前年同期との対比を行っておりません。

(2) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(千円)
遺伝子破壊マウス事業	
遺伝子情報売上	138,899
受託事業収入	77,693
計	216,592
抗体事業	
抗体製品売上	23,441
受託事業収入	8,640
その他	300
計	32,381
合計	248,974

- (注) 1. 金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	金額(千円)	割合(%)
アステラス製薬株式会社	146,619	58.9

3. 前中間会計期間及び前事業年度は「生産、受注及び販売の状況」を連結ベースで作成していたため、販売実績について前年同期との対比を行っておりません。